

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600057		
法人名	株式会社 小田コーポレーション		
事業所名	グループホーム 真心		
所在地	〒824-0026 福岡県行橋市道場寺1274番地1	Tel 0930-26-3030	
自己評価作成日	令和元年06月25日	評価結果確定日	令和元年08月07日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和元年07月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

なにか懐かしく思える温かみのあるホームです。室内天井は吹き抜けで圧迫感がなく、ホールが広がって両側に部屋があります。戸を開けたらすぐ皆が集まれるようになっていて、話に花が咲いています。苑では、体操、行事、レクリエーション、制作活動等に楽しく参加できるようスタッフ一同、取り組みに励んでいます。外部のボランティアの方々から、入居者様が明るくノリノリで盛り上がりってくれるので、今回の訪問が楽しみですと言葉をいただいています。スタッフ一同、入居者様に対して思いやりを持ち、優しく笑顔で接しています。また、ご家族の意向とご利用者個々の希望に沿って、きめ細やかにサービスをしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「真心」は、自然が残る行橋市郊外で、認知症高齢者が重度化しても、安心して暮らせる事業所として、開設した定員9人のグループホームである。運営推進会議の参加委員の協力で、地域交流が始まり、生き生きサロンに利用者と職員が参加したり、ホームで地域の方を招いて生き生きサロンを開催する等、地域との信頼関係が築かれている。朝の体操が始まると、利用者の顔が笑顔に包まれ、楽しい一日が始まっている。ホームドクターによる往診体制と看護師、介護職員が協力し、利用者の小さな変化も見逃さず、健康管理は充実している。また、同一法人の料亭から板長が定期的に来訪し、利用者の前で調理を実演し、食べる楽しみと食欲増進に繋げ、利用者が、明るく元気な様子を見守る家族からは、喜びと感謝に包まれ、利用者や家族から高い評価を得ている、グループホーム「真心」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を玄関に掲げ毎日朝礼で唱和している。	ホーム独自の理念を玄関ホールに掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で理念を唱和し、職員全員が理念の意義を理解し、思いやりと、優しさ、明るい笑顔で利用者へ接し、一日一日を大切に暮らせるように取り組んでいる。また、職員は、理念を常に振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に参加している。また、地域のお祭りの際は子ども神輿に苑に来ていただいたり、地域の自主防災訓練に参加している。地域の生き生きサロンには年間を通して参加している。又施設地域に来ていただいて交流をしている。	自治会に加入し、利用者職員は地域の祭りに参加し、生き生きサロンに出かけ、地域の方と顔馴染みになっている。また、ホームでの生き生きサロンを開催し、地域の方が多数参加して、利用者の楽しい時間となっている。地域防災訓練に利用者職員が参加し、ホームの避難訓練と合わせ、地域との協力関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生委員さんに声をかけていただき地域の独居高齢者宅に安否情報のための訪問ができるよう取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。地域の方、ご家族の方を対象に、行政の方のご意見を参考に取り組んでいる。	2ヶ月毎に開催する運営推進会議は、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等を提案して貰い、充実した会議になっている。運営推進会議参加委員と信頼関係が築かれ、ホーム運営に協力出来る体制が整っている。また、出された案件は、ホーム運営や業務改善に活かされるように努力している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課、地域支援課、高齢者相談支援センターに、わからないことがあった時にはすぐに相談や確認をしている。	管理者は、介護保険課や生活支援課と、常に連絡を取りながら、介護の疑問点や困難事例、事故等を行政窓口へ相談し、助言して貰っている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状を理解して、アドバイスや情報交換を行い、協力関係が築かれている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを基に研修を行っている。身体拘束は行わない宣言をしているが、状況に応じて行う場合は、ご家族に説明をしていく方向です。	身体拘束の職員研修が義務化され、内部研修会でマニュアルを基に、身体拘束が利用者へ与える影響について、職員間で話し合い、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、玄関は利用者の状態に合わせて開放し、利用者は職員の見守りの中で、自由に出入り出来る体制を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを基に勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政が開催する研修会に参加したり勉強会を行い、今後もレベルアップを図っていきます。	権利擁護に関する制度について、行政主催の研修会に参加した職員が、伝達研修の中で、重度化した利用者により、大切な制度であることを理解し、利用者や家族が必要と感じた時には、内容を分かりやすく説明し、申請機関と連携して、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に十分な説明を行い、契約を交わしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置し、ご家族や地域の方が来苑された際に意見が出せるようにしている。また、気軽に声掛けができる雰囲気作りを行っている。外部の方が来苑された際や後日に、印象は感想を伺っている。	職員は日常会話の中から、利用者の希望や心配事を聞き取り、家族面会時や電話等で、利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族からは意見や要望等を聞き取り、職員間で検討し、出来るだけ利用者や家族の思いや意向が、実現できるように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回、定期的にスタッフミーティングを開催し、意見交換を行っている。そこで出された意見を週に1回行っている全体会議に挙げている。	職員会議を毎月定期的で開催し、職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気の中で、活発な意見交換が行われている。出された意見や要望は、出来ることからホームの運営や、日常介護に反映出来るように取り組んでいる。また、職員一人ひとりが自己評価を行い、管理者と話し合い職員の意欲に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に自己評価や第三者評価を行い給与に反映している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は年齢、性別、経験不問で採用している。また、採用時にはどのような思いで働くかを確認している。	職員の休憩室を確保し、休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮して、職員がリフレッシュしながら、生き生きと働ける職場を目指している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や意欲を優先し採用後は、介護知識と技術の向上を目指し、研修会や勉強会に参加して、職員一人ひとりの質の向上と質の確保に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する研修を行い、利用者一人一人の尊厳を守りながら、スタッフ全員でケアの実践に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員会議や内部研修会で職員間で話し合い、認知症になってもその人らしい暮らしが出来るように尊厳を持って利用者一人ひとりに合わせた介護の実践に取り組んでいる。また、理念を常に意識して利用者中心の暮らしの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部、外部の研修を定期的に行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に他のグループホームと意見交換会を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずご本人と面談を行い、不安や要望を聞いて生活支援に反映していくように取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族から不安や要望を伺い、困ることがあれば、話を伺いながら生活支援に取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族からの要望、情報提供書などから、どのようなサービスが必要かを把握して対応に取り組んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様のできることで、掃除、食事の下準備、テーブル拭き、お盆拭き、食事の前の挨拶、洗濯ものたたみなどを手伝っていただき、役割を担っていただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時、ご家族と連絡を取り、現状報告をして、必要時は来苑をお願いしたり、訪問させていただいて関係を維持している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人がこれまで使っていた物を持ってきていただき、馴染みの方と話がしたいときは電話などによる支援を行っている。	利用者の重度化と、友人、知人の高齢化で面会が少なくなっているが、面会を歓迎し、ゆっくり寛いで話ができるように支援している。また、利用者が行きたい所や会いたい人を把握し、家族と協力して実現に向けて取り組み、利用者が今まで築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが、継続出来るように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の意見を尊重しながら、食事時、お茶の時間、行事などに参加していただき、コミュニケーションをとっていただいている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も不安や心配がないか、連絡させていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様からよく話を伺い、何を望んでいるかを把握し、無理のないように対応している。	職員は、日々の暮らしの中の会話から、利用者の思いや意向を把握し、本人の言葉を記録して職員間で共有し、介護サービスに反映させている。意志を伝えることが困難な利用者には、家族に相談したり、職員が利用者に優しく寄り添い、歌を歌ったり、話しかけて、表情や目の動きから、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人、ご家族などから生活歴や既往歴、職歴、食べ物の好き嫌いなどを伺い、これまでの生活を把握できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で入居者様のADL等の状態観察、様子観察をして現状把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意向やスタッフの意見、意思からの注意点を基に話し合い、現状に則した介護計画を作成して実践している。	面会時に職員が家族と話し合う機会を設け、利用者や家族の意見や希望を聞き取り、担当者会議の中で、主治医の意見も参考にして、利用者本位の介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて、家族と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々記録するケアチェック表に、実践できているかどうかを記載している。また、介護記録や支援経過などを参考に介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日その日に応じて柔軟な対応をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問美容、訪問マッサージなどで地域交流を行っている。また、地域のボランティアの方々がフラダンスやオカリナ、カラオケなどで交流してくださっており、入居者様が楽しまれている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族が受診援助できる入居者様はご家族に願っている。ご家族が援助できない方には事業所より受診援助を行っている。また、訪問診療は月に2回往診があります。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医の受診が継続出来るように、家族と協力して職員が受診に同行し、結果を家族に報告している。協力医療機関による2週間毎の往診と、介護職員の連携で、小さな変化も見逃さず、利用者の健康管理は24時間安心して任せられる医療体制を確立させている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内の看護師やかかりつけの病院の看護師と連携しながら情報提供をして適切な受診を受けられるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院されたときは管理者やスタッフが面会に行っている。また、ケアマネジャーは面会時に看護師やソーシャルワーカーに会って情報交換や退院日程の調整など連携を図っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合と看取りについての同意書を交わしている。	契約時に重用事項説明書を基に、利用者や家族に、ホームの基本方針を分かり易く説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と段階的に介護方針を話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者の終末期が、安心して穏やかに過ごせる環境を整え、家族の安心に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会や訓練を行い緊急時に備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防訓練を行っている。	防災訓練を消防署の協力と指導を得て毎年2回昼夜想定で実施し、夜間に夜勤者1名で、9人の利用者を安全に避難誘導出来るように真剣に訓練に取り組んでいる。また、火を出さないための防火意識を、職員一人ひとりが高め、安全点検を実施している。非常災害時に備えて非常食、飲料水の備蓄を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ゆっくり優しく声かけしご本人のプライドを尊重している。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員会議や研修会の中で話し合っている。トイレや入浴支援の中で、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務について、情報が漏洩しないように取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別で話を伺いご本人の意思を尊重している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日個々の生活、心身の状況にあった生活を支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日本人の好きな服を選んでいただき、整容も行っている。また、化粧をされる方はしていただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回の食事レクリエーションまたはおやつレクリエーション時に、準備などの手伝いをいただいている。日頃はお盆拭き、テーブル拭きなど、出来ることをしていただいている。	毎月食事レクリエーションや、おやつ作りを利用者の残存能力に応じて、職員と一緒にいき、同じテーブルで利用者と職員が、料理の味や盛り付け、彩り等について談笑しながら、楽しそうに食事する様子は微笑ましいものがある。また、利用者の状態に合わせて、刻みやミキサー食を提供し、彩りや盛り付けに工夫して食べる喜びに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分や食事量、体重等をチェックして、主治医の指示を受けて個々に応じた分量にしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。スタッフがチェックして磨き残しがあれば、もう少し磨くよう促したり一部介助を行っている。又往診の先生、歯科衛生士により指導も受けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけてパターンを把握している。また、随時トイレ誘導の声かけをし、失敗やパッド使用の回数を減らすように支援している。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導でオムツやパットの使用量を減らし、気持ちよく排泄出来る支援に取り組んでいる。また、立位を保つために、下肢筋力を鍛え、何時までもトイレで排泄が出来るように支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度の水分摂取と運動を促している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本、週2回の入浴を行っている。希望や必要性のある時は随時対応している。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせて自由に入浴出来るように支援し、週2～3回を基本としている。入浴を拒否する利用者には、時間をずらして、職員が代わってタイミングを見ながら声掛けし、難しい場合は、清拭や足浴に変更して清潔保持に努めている。また、入浴は利用者と職員がゆっく話し合える大切な時間と捉え、何でも話し合っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態や状況に合わせて休んでいただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は施設で行っている。また、常に状態の変化に気をつけ様子観察を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の出来ることで、お盆拭き、テーブル拭き、洗濯ものたたみ、お茶の袋詰め、食事の準備などを手伝っていただき、張り合いのある日々を送っていただいている。また、行事やレクリエーション、体操、散歩等に参加して気分転換が図れるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	定期的または随時外出をしており、ご家族の協力で美容院やスーパーに買い物に出かけている。	自然が残る緑豊かな草原に囲まれ、敷地の中の畑の手入れに出かけ、職員と一緒に楽しい会話が弾んでいる。外出レクリエーションを計画し、花見や買い物、外食に出かけたり、家族の協力で、買い物や美容院に出掛けてもらい、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が財布を持っている場合は、希望があれば買い物や外食支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の申し出があった場合は、自由に使用していただいている。かかって来た際は、ご本人に取り次いでいる。また、手紙についても支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井は吹き抜けで、圧迫感を感じさせない空間です。天窓からは、程よい日差しと風が入ってきます。広い庭には、ブルーベリーや桃があり、コーナーではヤギを飼っています。	広い敷地には桃や桜の木を植樹し、畑で野菜を育て収穫をするなどして、利用者の生きる力を引き出している。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、吹き抜けの天窓からは、太陽の光が程良く射し込み、音や温度、湿度、換気に注意し、台所からは、料理の美味しい匂いに誘われて、利用者が集まってくる生活感のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間と食堂が兼用になっており、ソファも設置して好きな場所で寛いでいただいている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が今までに使っていた物や好きなもの、馴染みのものを持ってきていただき、使用していただいている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者がホームの中で、落ち着いて暮らせるように、利用者の馴染みの使い慣れた家具や、お気に入り、大切な物、家族の写真や生活必需品等を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように取り組み、自宅と違和感がないようにレイアウトして、清掃が行き届き明るい雰囲気のある居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関を入るとバリアフリーになっており、ホールや浴室、トイレ等にも手すりをつけて安全になっている。ホールの両側に居室があり、スタッフの目が行き届きやすくなっている。		